

12/25
日記

国保の保険料 未就学児半額

22年度から

九十億円程度の見込み。

会社員らが加入する健康

保険では、扶養する子ども
の保険料はかからないが、

国保は、年齢に関係なく子

厚生労働省は、自営業者
など国民健康保険(国保)に
加入する家庭の小学校入学
前の子どもの保険料につい
て、半額にすることを決め
た。少子化対策の一環とし
て、子育て世帯の負担軽減
を図る。来年の通常国会に
関連法改正案を提出し、二
〇二二年度から実施する。
厚労省によると、対象に
なる子どもは約七十万人
で、財源となる公費は年間

どもを含め全員が保険料負
担の対象となる。金額は居
住する市町村によって異な
るもの、子どもの保険料
も年間で数万円程度かか
り年間五万円を負担してい
る場合、一万五千円が減額
され、減額分は公費で補填
する。減額は、家庭の所得
や子どもの人数などに関係
なく、国保に加入する未就
学児全員に適用される。